

本日の議論の進め方について

本有識者会議の中間報告を踏まえ、市の公共施設等総合管理計画庁内推進本部で検討を行った結果、現在の保健センター移転後の建物の利活用を図り、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設を整備する方針が示された。

これを受け、市では今後、保健センターの増築移転及び子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設整備の基本計画を策定していくこととなる。

本日の会議では、これまでの会議での議論を踏まえ、施設の基本的な考え方、及び必要な機能について、今後作成する基本計画に活かせるようなものとなるよう、具体的な施設の形をイメージしながら精査することとしたい。（※基本計画の概要については資料2を参照）

(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について

これまでの議論を踏まえ、基本的な考え方を整理した内容（資料3の②～④の部分）について以下の点を精査したい。

- 基本的な考え方が妥当なものかどうか
- 施設のコンセプトとなるようなキーワードとして、ぜひ挙げておくべきものがないか

(参考) これまでの議論で示された複合施設の基本的な考え方（中間報告書より）

①基本的な視点

- ・既存の必要な支援・よい取り組みは残し、対応できていない課題や支援が行き届いていない部分について、複合施設で対応する
- ・相談件数が増えた時でも対応できるよう、啓発や予防も含めた全体的なシステムについて考える必要がある
- ・後から機能が付加されていくこともあるので、施設全体としてゆとりを持った設計が必要である
- ・地域の参画や多様性の視点があることが武蔵野らしさにつながる
- ・いろいろな人がいるのが自然で誰もが一緒に集まれるというメッセージ性を打ち出すことが大切である

②連携システムの拠点

- ・各機能が組織的に連携する仕組みづくりが重要である
- ・単に各機関を同じ施設に入れるだけでなく、各機関を結ぶような「システムとしての複合施設」であることが必要である

③重層的な支援

- ・支援がマッチしなかった場合でも、次の策が取れるような別の窓口が多層的に存在するとよい
- ・家庭への支援として考えた場合、子ども部門以外の機関とのつながりも必要である

④誰ひとり取りこぼさないような支援

- ・いつでもだれでも支援が受けられるというメッセージを貫く必要がある

⑤ユーザー目線

- ・子どもや家庭の視点で複合施設を考えていくのが良い
- ・入りやすい雰囲気の施設であることが重要である

(2) 新たな複合施設の機能について

これまでの議論を受け、新たな複合施設に含めるべき機能を以下の前提で整理した。

- ・中間報告で核となる機能として挙げられた、子育て世代包括支援センター（健康課、子ども家庭支援センター）、児童発達支援センター、教育支援センターを含むこと
- ・新たな複合施設が担うべき機能として、総合相談を含むこと

その結果、現時点で考えられる複合施設の機能については、資料4・5なもの、また、施設として考えられる具体的な配置としては、たとえば資料6のような形が考えられる。

これらの資料を参考に以下の点について、精査したい。

○複合施設を設置するメリットとして挙げられた内容を実現するために、各機能をどのように具体化すべきか（とくに以下のような点）

- ・総合相談を具体的にどのように実現すべきか（窓口の置き方、専門職へのつなぎ方など）
- ・施設内の各機関の連携をどのように図るべきか（総合事務スペースのあり方、近接すべき機能、分離すべき機能など）
- ・情報の一元化はどのような形で実施することが望ましいか（共有の形式、共有範囲、共有に関する利用者同意の確認方法など）

○複合化要検討機能等のうち、施設にぜひ含めるべき機能は何か。とくに、現時点でオープンスペースとなっている部分（資料6参照）に、核としておくべき機能は何か。

(参考) これまでの議論で示された複合施設を設置することのメリット（中間報告書より）

- ・同じ施設内での日常的な認識共有を通じた関係機関の連携強化が期待できること
- ・ライフステージを通じた一貫した支援が可能となること
- ・複雑な課題に対する多機関の連携による一体的な支援が可能となること
- ・相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口を設置できること
- ・支援情報の一元化が可能となること
- ・拠点としての複合施設がハブとなった他施設や地域との効果的な連携が期待できること
- ・子どもと子育て家庭への新たな居場所や交流の場の提供も行うことができること
- ・マンパワーが効率的に発揮できるような体制の整備が可能となること